訪問看護医療 DX 情報加算に係る掲示について

当訪問看護ステーションでは 2024 年医療保険改定により、以下の体制を構築しています。

これにより、訪問看護医療情報 DX 加算として定められた額を所定顎に加算します。

正確な情報を取得、活用するためにマイナ保険証の利用にご理解とご協力をお願いします。

訪問看護医療 DX[情報活用加算

５点/月　（５０円/月）　　２０２６年１月１日より算定開始

上記加算に対する取り組み**訪問看護医療 DX 情報加算に係る掲示について**

当訪問看護ステーションでは 2024 年医療保険改定により、以下の体制を構築しています。

正確な情報を取得、活用するためにマイナ保険証の利用にご理解とご協力をお願いします。

1.訪問看護医療費と公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定するオンライン請求を行っております。

2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。

3.居宅同意型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等がご利用者様の診療情報等を取得できる体制を有しています。

4.医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得して訪問看護を行うことについて、HP 上に掲示しています。